

# ゴールデンウィーク(5月3日～6日)の診療体制について

	令和8(2026)年			
	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
	(日)	(月)	(火)	(水)
一般診療	<b>休診</b>			
救急体制 24時間受入	<b>外科</b>			

※上記期間中の定期バス・シャトルバスは運休となります。

5月7日(木)から平常通り診察いたします。

ただし、急患の方は24時間いつでも診察いたします。